

平成 30 年 4 月 1 日

各 位

国分寺市ソフトボール連盟  
会 長 飯田 早苗

本年二月の定時理事会に於いて審議された『休部チーム選手の  
扱い』について、以下の通り取り決めたので通知します。

- I.当連盟に加盟登録されたチームの所属（移籍）を認める。  
但し、休部チームが復活したときは速やかに前チームの登録選手に  
戻ること。
- II.公式戦に出場の際は前チームでのユニフォーム着用を認める。  
但し、ユニフォームNo.はチーム内に於いて同じ番号にならないこと。
- III.追加登録する選手は力量の均等化を計るため、複数チームになるよう  
努めること。

以 上